

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月25日
【会社名】	NSユナイテッド内航海運株式会社 (旧会社名 新和内航海運株式会社)
【英訳名】	NS United Naiko Kaiun Kaisha,Ltd. (旧英訳名 SHINWA NAIKO KAIUN KAISHA LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 一美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03(6895)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 立石 尚登
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03(6895)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 立石 尚登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき普通配当20円

第2号議案 当社とN S ユナイテッド海運株式会社の株式交換契約承認の件

当社とN S ユナイテッド海運株式会社（以下、「N S ユナイテッド海運」といいます。）は平成27年5月21日開催の両社の取締役会において、N S ユナイテッド海運が当社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約について、承認するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

高木一美、越智 猛、迫川 学、和田康太郎、濱田 実、志賀辰也、松山一彦を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

佐橋陽介、平山 泉、小山田充宏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	10,042	0	0	(注) 1	可決	98.181
第2号議案 当社とN S ユナイ テッド海運株式会 社の株式交換契約承認 の件	10,042	0	0	(注) 2	可決	98.181
第3号議案 取締役7名選任の件	9,907	135	0	(注) 3	可決	96.861
第4号議案 監査役3名選任の件	9,907	135	0	(注) 3	可決	96.861

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。